

ストーブを安全にお使いいただくために、離隔距離や注意事項をよくご確認ください。  
設置に不備があると**火災**や**燃焼不良**などを引き起こす可能性があります。

関係法令：

建築基準法施行令（第115条）、消防法（第9条）、国土交通省告示（第225号）

※地域によって設置の規定が異なります。ご不明の場合は最寄の消防署へお尋ねください。

